速度取締指針

函館西警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道5号	16時~18時 18時~20時	市街地	指定速度(50km/h)
国道227号	8時~10時	市街地	指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

函館西警察署管内の交通事故実態等



(過去5年、11月~4月)

○ 過去5年11月~4月まで の交通事故発生状況を 路線別に比較すると 国道5号 が最も多く、次いで 国道227号 であり、国道での人身事 故が多い傾向にあります。 ○ 国道278号、赤川函館

線は、交差点での事故が

○ 過去5年11月~4月まで の国道5号における時間帯 別交通事故発生状況を見 ると 16時から18時 14時から16時

■国道5号

国道227号

8割以上です。

14時から10時 に多くなっています。 〇 国道227号は、 8時から10時

が最も多く発生しています。

道路交通環境

- ◆ 国道5号~函館駅から後志、札幌方面に至る国道で、物流路線としてトラックの交通量も多く、観光客の車両も 通行する主要路線です。
- ◆ 国道227号〜函館市と北斗市を結ぶ一般国道で、沿線上には工業地帯、LPG基地などが隣接しているため大型トレーラー、トラックの交通量が多い路線です。

取締要望

◆ 繁華街や住宅街での駐車違反、小学校付近の通学路における歩行者妨害違反を含め取締要望が寄せられています。

~令和7年5月から令和7年10月まで

- 函館西警察署管内では、人身交通事故が64件発生し、前年比+17件と増加傾向にあります。
- 国道での人身事故が9件、道道での人身事故が5件、市町村道等で45件発生しています。
- 事故態様は、自転車と車両の事故が6件、人と車両との事故が17件発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

速度抑制の街頭活動のほか、飲酒運転取締り、市街地における交差点違反、シートベルト違反取締りを強化

令和7年5月から令和7年10月までの速度取締りと他違反の取組状況

- ・ 国道5号・国道227号を中心に速度違反取締りを実施した他、横断歩行者妨害・信号無視・一時不停止違反等の交差点違反取締りを強化しました。
- ・ 他に、自転車事故を抑えるため、自転車違反取締り・啓発活動を実施しました。